

令和6年度 金沢市立扇台小学校育友会



◆委員会紹介

- ・学級委員会
- ・地区委員会
- ・広報委員会
- ・イベント委員会
- ・ベルマーク委員会

◆保護者ボランティア

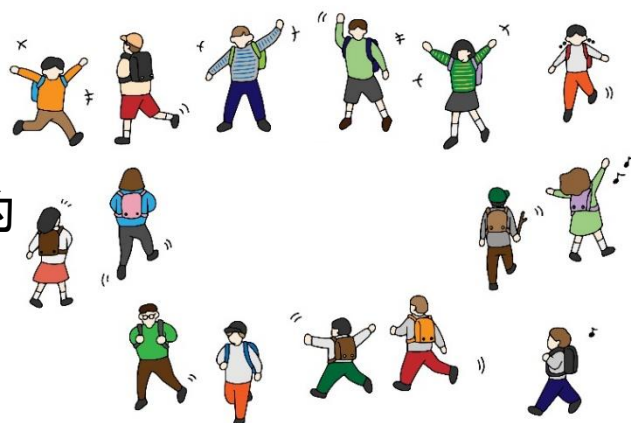
- ・扇台ファーマーズ
- ・ファミリークラブ

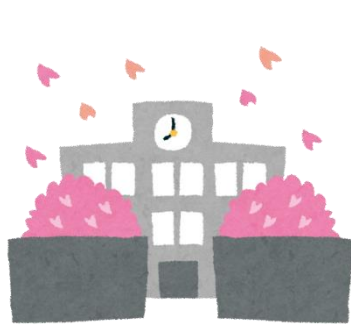
◆令和5年度 年間活動報告

◆令和6年度 活動計画（案）

◆金沢市立扇台小学校育友会規約

◆個人情報取扱方法





扇台小学校育友会へようこそ

扇台小学校では、保護者の皆様全員が育友会活動に参加しています。
一人一人の負担を減らすため、『一人一役6年間』委員会に所属していただきます。

委員会紹介



+

● 扇台ファザーズ O.FATHERS

● 地域学校協働活動事業

● ファミリークラブ

各委員会の詳しい活動内容は、
下記をご参照ください。



YouTube



各委員会
紹介



学級委員会

その名の通り！学校のことや
学級（クラス）を
サポートする委員会です！



<全体のお仕事>

*プール当番

夏休みのプール開放のお手伝い（1人、1から2回）
子供達がプールで楽しむ姿を見守ります

<係のお仕事>

*学級懇談会サポート係（各クラス2名以上）

授業参観後に行われる懇談会にて、司会進行及び議事録作成のお仕事です。

クラス（または学年）毎の結束をはかります！

*給食試食会係（各クラス1名）

年に1回開催される給食試食会の運営及び報告をします
（ちなみに給食試食会とは？・・・日頃生徒達が食べている給食の試食をし食の大切さを広める会です*全保護者から参加希望者を募ります）

*見守り活動のお便り作成・配布係（各クラス1名）

（ちなみに見守り活動とは？・・・全保護者対象で生徒達の登校時の様子を見守る活動です！）

その活動のお便りを作成・配布することが学級委員会の活動です



*状況により内容は変更または中止になる可能性があります。

地区委員会



- 地区委員会とは・・・
年4回行われる

「資源回収」

の企画・運営を行う委員会です。

「新聞」「ちらし」「雑誌・本」「雑がみ」「ダンボール」を回収しています。
回収の収益金は、学校の備品購入に使用させていただいております。また、子どもたちには資源回収で得られるもの、限りある資源についての学びの場になればと思っています。



今年度は・・・

6月23日（日）

10月 6日（日）

12月15日（日）

3月 2日（日）

の4回です。

●活動内容

- ・年1回の委員会に参加
 - ・資源回収に参加
- 各町会より選出いただいた委員がそれぞれの区を担当する。
- ・担当地区で資源回収補助作業
 - ・回収物の仕分け
 - ・回収車（トラック）への積み込み作業
 - ・後かたづけ



地域の方とふれあえる場となっていますので、ぜひご参加ください●

また、令和元年度より回収促進のため、児童玄関に「雑がみ回収BOX」を設置しました。

地区委員の選出につきましては、それぞれの区で決めています

みんなの笑顔を伝えよう

広報委員会



● 主な活動

年2回の広報誌『ほたる』の発行

1回目(7月) 入学式、先生の紹介、春の遠足など

2回目(3月) 運動会、卒業生特集など



● 作業内容や時間帯

①写真などの取材や記事集め、学校との連絡など

(平日の日中)

②写真整理や誌面のレイアウトの作成

(夜間皆さんの集まれる時間帯)



※記事の内容は委員の皆さんで相談しながら作成します。



♪ 子どもたちの学校生活に興味のある方
♪ 写真が得意な方
♪ パソコンが使えるお父さん、お母さん

ぜひ一緒に活動しましょう!



子ども達の
笑顔を咲かせよう

イベント委員会

イベント委員会の主な活動

1 「ほたる学級」の運営 (年4回のイベントを実施)

「ほたる学級」とは…金沢市が取り組んでいる「親の学び場」のこと
各小学校で呼び名が変わり、扇台小学校では「ほたる学級」と呼ばれている。

金沢市 親の学び場

— 過去の実績 —

- 防災キャンプ
- コサージュ作り
- ヨガ体験
- スイーツ作り
- etc

2 ファーザーズ (父親会)のお手伝い

ファーザーズ (父親会) が定期的にイベントを開催し、大きなイベントの際はイベント委員会がお手伝いをします。ここ最近の大きなイベントとしては「おうぎだいクエスト」という扇台校下を親子で周遊し謎を解き明かすイベントがあります。答え合わせをする最終日はビッグイベントとなり、イベント委員会のお手伝いが必須となります。

子どもと一緒に
イベントを楽しもう!



ベルマーク委員会



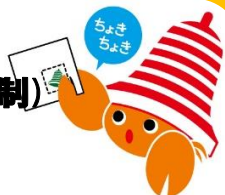
扇台小学校では、ベルマークの回収活動を行っています！ベルマーク委員会では、皆さまに集めていただいた「ベルマーク」「テトラパック」「使用済カートリッジ」の仕分け・集計作業を行い、子どもたちの学用品を購入する活動を行っています。

◆活動内容◆

- ・委員会 第1回ベルマーク委員会(作業日の振り分け) 5月
第2回ベルマーク委員会(次年度役員決め) 12月
- ・活動日 今年度は(6月、7月、9月、11月、1月、2月)に行います。
年4回以上のご参加をお願いいたします。

仕分け

第3金曜日(前後半2部制)
9:00~11:30



ベルマークを枠に合わせてカットし、
協賛会社ごとに仕分けをします。

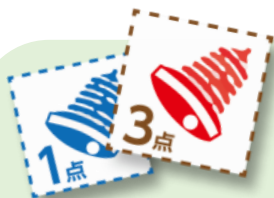
集計

第3金曜日(前後半2部制)
18:00~20:00



同じ点数を10枚ずつゼロテープで
まとめ、点数を集計します。

* 小さなお子様や児童を連れての参加もOKです。



皆様からいただいたベルマークで、

- ・義援金
- ・一輪車
- ・ボール
- ・ロイター板
- ・楽器
- ・カラーコーン
- ・理科の実験器具
- ...etc



子どもたちが、授業などの学校生活で
使用する学用品を購入しています。



人気のお店いろいろ!
ネットショッピング前の“ちよい寄り”

なんと
130店
以上

Web Bellmark
ウェブベルマーク

ご存知ですか??

『ウェブベルマーク』

ネットのお買い物で、
学校支援が手軽にできます。

子どもたちのより良い学校生活のために、
ぜひ、ご登録をお願いいたします!



子どもの笑顔を増やす旅

ファザーズ

仲間募集中！！

- 好きなイベントを企画できる
- 年に4～5回活動
- できるときでOK！
- お父さんのつながりが増える
- 何よりも楽しい！



右記QRコードから登録してください。
質問に回答しオープンチャットに参加
ファザーズ代表 行野



／可能なときだけ参加OK／

会員募集

扇台 ファミリー クラブ

お茶菓子あり！
お子様連れOK！

総会開催

4/27 土

10時～

公民館和室にて

イベント情報は
児童館だよりで随時お知らせ！

2023年5月和菓子deアート
講師：美福本店 店長さん

🌸 私たちと一緒に 🌸
活動してみませんか？

地域交流を通して、親子で楽しめる
イベント盛りだくさん！年齢・
性別問わず、募集しております！



LINE・お電話から
お気軽にご連絡ください！

扇台ファミリークラブ



扇台児童館 ☎
076-296-1180

ご入会して頂ける方は、LINE QRコードにて

●ご本人の「お名前」●いらっしゃれば、長子の「お名前」
「学年」を送ってください。児童館へのお電話も可能です。
ご意見、お問い合わせ等も承っております！

令和5年度 年間活動報告

学級委員会 年間活動報告

月日	活動内容
4月	見守り活動
5/2	第一回学級委員会 活動説明、グループ決め
6月	見守り活動
6/20	第一回懇談会
7月	見守り活動
9月	見守り活動
10月	見守り活動

月日	活動内容
11月	見守り活動
11/1	給食試食会
12月	見守り活動
1月	見守り活動
1/31	第二回懇談会
2月	見守り活動
3月	見守り活動

広報委員会 年間活動報告

月日	活動	内容
5/11	第1回広報委員会	顔合わせ グループLINEの作成
5月中	ほたる127号	127号制作
6月中	ほたる127号	127号制作
7/6	ほたる127号納品	中西印刷より「ほたる127号」納品
7/6	ほたる127号振分	振り分け作業(長子ごとに分けて、職員室前に配布)
9/29	運動会撮影打合せ	運動会撮影時の注意事項や担当割を打合せ
10/6	運動会撮影	担当ごとに撮影(広報委員のカメラにて撮影)
	次期委員長決め	今期から変更なしの為、打合せなし
12月	ほたる128号	128号制作
1月	ほたる128号	128号制作
2月	ほたる128号	128号制作
3/15	ほたる128号納品	振り分け作業 →納品(長子ごとに分けて、職員室前に配布)

地区委員会 年間活動報告

月日	活動	内容
6月中旬	第1回地区委員会	今年度活動内容について確認
6月25日	第1回資源回収	
10月1日	第2回資源回収	
12月3日	第3回資源回収	
2月25日	第4回資源回収	

イベント委員会 年間活動報告

◎親の学び場担当者研修会（委員長が参加）				
◎イベント委員会（全員参加）				
・ 5/1 各担当グループ分け				
・ 11/14 次年度副委員長決め				
	開催日	時間	内容	担当
第1回	7/8 (土)	10:00 ∩ 12:00	開級式 Let's enjoy cooking 講師：日本スイーツ協会認定スイーツコンシェルジュ 北川美香先生	イベント
第2回	7/23 (日)	19:00 ∩ 21:00	学校の怪談	その他
第3回	9/23(土))~ 9/24(日))	13:00 ∩ 8:30	防災キャンプ	防災キャンプ
第4回	11/26 (日)	11:00 ∩ 16:30	おうぎだいクエストⅣ	クエスト
第5回	1/31 (水)	15:30 ∩ 16:30	親子コサージュ作り 担当：執行部	イベント

ベルマーク委員会 年間活動報告

月日	活動内容
5/19	第1回ベルマーク委員会 次年度の委員長選出
6/9	ベルちゃんだより発行・回収袋配布
6/12	第1回ベルちゃんDay
6/21	仕分け作業9:00-11:00
6/23	集計作業18:30-20:00
7/3	教頭先生、校長先生と購入品に関する打ち合わせ
7/4	ベル役員会議(購入品、活動方法について)
7/7	第2回ベルちゃんDay、メール一斉送信、回収袋配布
7/19	仕分け作業9:00-11:00
7/21	集計作業18:00-20:00
9/11	第3回ベルちゃんDay、メール一斉送信、回収袋配布
9/15	仕分け作業、集計作業18:00-20:00
9/20	仕分け作業、集計作業9:00-11:00

月日	活動内容
9月	ベルマーク送付
11/10	第4回ベルちゃんDay、メール一斉送信、回収袋配布
11/15	仕分け作業9:00-11:00
11/17	集計作業中止
1月	能登半島地震のため作業中止
1/25	義援金募集のお知らせを配布、地域回覧
	2月末までベルマーク募集
2/16	仕分け作業、集計作業18:00-20:00
2/21	仕分け作業、集計作業9:00-11:00
3/1	ベルマーク報告メール一斉送信
3月中	2月末分の仕分け、集計作業
3月末	ベルマーク送付

令和6年度役員（候補）

会 長	北 川 達 朗	再 任
副会長	蛇 抜 宏 至	再 任
	深 田 隆 宏	再 任
	五 宝 純 平	再 任
	庄 田 哲 也	再 任
	人 見 伸 明	再 任
	行 野 知 成	再 任
	齊 藤 望	新 任
	南 宏 樹	新 任
	山 口 光 司	新 任
	松 本 康 志	新 任
書 記	辨 谷 慈	再 任
	田 藏 栄 美	新 任
会 計	齊 藤 真 由 子	再 任
	永 井 真 由	新 任
会計監査	赤 田 美 絵	再 任
	水 口 真 湖	再 任

令和6年度委員長（候補）

学級委員長	新 出 織 江	新 任
地区委員長	田 村 由 佳	再 任
広報委員長	田 口 涼 子	再 任
イベント委員長	鷹 野 咲 子	新 任
ベルマーク委員長	曾 我 さ お り	新 任

令和5年度末退任役員

副会長	平 田 真 弓	副会長	鈴 木 聖 子
副会長	高 光 由 紀 美		

感謝状贈呈者

平 田 真 弓	鈴 木 聖 子
高 光 由 紀 美	林 明 美
森 高 江 梨 香	

令和6年度 活動計画（案）

学級委員会	広報委員会	イベント委員会
活動目標	活動目標	活動目標
笑顔で過ごせる 学校生活をサポート	みんなの思い出をみなさんへ	楽しく学び 心豊かに
学級委員会 全体会（年2回）	広報委員会 全体会 （5月・11月）	『ほたる学級』8回開催
給食試食会		・スイーツ作り
夏休みプール当番	広報誌「ほたる」	・学校の怪談お手伝い
学級懇談会運営	企画・取材・撮影・編集	・防災キャンプ
見守り活動当番表・ビブス配布	7月 第129号発行	・おうぎだいくエストお手伝い
見守りサポーター活動	（夏休み前に配布予定）	・親子コサージュ作り
	3月 第130号発行	開級式および閉級式
	（卒業式までに配布予定）	育友会主催行事等のお手伝い

ベルマーク委員会	地区委員会	執行部
活動目標	活動目標	育友会のテーマ
みんなの一枚、ツナグ扇台の輪	児童みんなが積極的に参加できるように	『ツナグ』
ベルマーク委員会（年2回）	地区委員会（年1回）	定期総会（年1回）
ベルマーク運動説明会（1回）	資源回収（年4回）	役員会（年10回）
ベルちゃんだより発行（年2回）	・6/23（日）	実行委員会（年5回）
ベルマークの収集（年5回）	・10/6（日）	年間決算報告
ベルマークの仕分け作業（年6回）	・12/15（日）	次年度事業報告
ベルマークの集計作業（年6回）	・3/2（日）	及び予算作成、役員選考
ベルマーク財団へ送付（年2回）	雑がみ回収促進活動	扇台クエスト企画運営
テトラパック、カートリッジの収集（常時）		通学路点検・ライン引き

ファーマーズ
5/19 リレー大会
7/20, 21 サマーファーマーズフェス
9/29 草フェス
11/24 おうぎだいくエストV
3/16 お掃除大作戦

金沢市立扇台小学校育友会規約

第1章 名称および目的

- 第1条 本会は金沢市立扇台小学校育友会と称し、事務所を扇台小学校におく。
- 第2条 本会は学校と家庭、地域社会とが協力して教育の理解と振興に努め、教育環境の改善と充実をはかり、児童の健全な成長と福祉の増進に努めると共に、地域社会の発展向上に寄与することを目的とする。

第2章 事業

- 第3条 本会は第2条の目的達成のために次の事業を行う。
- 1、学校教育の振興に関すること。
 - 2、児童の安全ならびに福祉に関すること。
 - 3、会員相互の教養と親睦に関すること。
 - 4、教育環境の整備に関すること。
 - 5、その他、本会の目的達成に必要なこと。

第3章 会員

- 第4条 本会の会員は次のとおりとする。
- 1、扇台小学校に在籍する児童の父母、またはこれに代わる保護者、及び教育者。
 - 2、扇台小学校の通学区域内に在住し、教育に深い理解と関心を有し、本会の主旨に賛同される人。ただし、入会については実行委員会の承認を必要とする。

第4章 役員

- 第5条 本会に次の役員をおく。
- 1、会長 1名
 - 2、副会長 若干名
 - 3、書記 若干名（内1名は学校教育者）
 - 4、会計 若干名（内1名は学校教育者）
- 第6条 役員の仕事は次のとおりとする。
- 1、会長は本会を代表し会務を総理し、総会及び実行委員会を招集する。
 - 2、副会長は会長を補佐し、会長不在の時はその職務を代行する。
 - 3、書記は会務を記録保存し、庶務一般を行う。
 - 4、会計は本会の会計事務の処理にあたる。
- 第7条 役員を選出は次のとおりとする。
- 1、役員は総会において決定する。
 - 2、役員候補者は立候補及び推薦により選出する。
ただし、役員候補者は会長の承認を得て候補者となり得る。
 - 3、役員候補者推薦のため、役員候補者推薦委員会をおく。
 - 4、役員候補者推薦委員会は実行委員より選出する。
 - 5、役員候補者推薦委員会は委員の互選により委員長を選出し、
役員候補者の推薦を本人の承諾を得て総会に提出する。
- 第8条 役員の仕事は1年とし、総会での承認から翌年の3月31日までとする。ただし、4月1日から総会までの期間は候補者として業務を遂行するものとし、再任はさまたげない。

第5章 総会

- 第9条 定期総会は年度初めとし、その他必要に応じ実行委員会の議を経て臨時総会を開催することができる。
- 第10条 総会の成立は全会員の過半数の出席（委任状を含む）を要し、議決は出席者の過半数の同意を必要とする。ただし、書面決議を行う場合は、議決権行使書により行い、全会員の過半数以上の同意を必要とする。

第6章 役員会

- 第11条 役員会は役員及び顧問で構成する。
- 第12条 役員会の任務は、次のとおりとする。
- 1、役員会は、実行委員会への提出議案を審議する。
 - 2、役員会は、各委員会からの議案を審議する。
- 第13条 役員会は随時開催する。

第7章 実行委員会

- 第14条 実行委員会は、役員及び各委員会の委員長、ならびに学校長、教頭、関係教職員をもって構成する。
- 第15条 実行委員会の任務は次のとおりとする。
- 1、総会に提出する議案の作成。
 - 2、総会で決定された事業計画の具体化に関する事項。
 - 3、必要に応じて委員会の配置や廃止などについて審議する。また、必要に応じ特別委員会を設ける。
 - 4、緊急重要な議件を審議する。
- 第16条 実行委員会は随時開催する。

第8章 委員会

- 第17条 本会の事業運営のため、次の委員会を置く。
- 1、学級委員会
学級委員会は、学級や学年の活動ならびに児童や役員の健康の保持増進及び会員相互の、研修・親睦につとめもって学級教育の増進に寄与する。
 - 2、地区委員会
地区委員会は、学校と地区との連絡ならびに児童の校外における生活の善導愛護にあたる。
 - 3、広報委員会
広報委員会は、会員に対し、情報の伝達、意見の交換をはかる。
 - 4、イベント委員会
イベント委員会は、会員の研修ならびに育友会行事や地域行事等の補助にあたる。
 - 5、ベルマーク委員会
ベルマーク委員会は、ベルマークの収集整理にあたる。
- 第18条 本会の事業促進のため、地区委員会と連携した活動を推進する。
- 第19条 各委員会の委員の選出は、次のとおりとする。
- 1、委員長は、第1回定期総会で選出する。
 - 2、委員の中から副委員長を、互選により選出する。
 - 3、委員は、立候補及び推薦により選出し、会員は何れかの委員会に所属する。
ただし、地区委員は、各地区委員の互選により若干名選出し、地区委員会を組織し、各町より代表若干名を選出し、地区代表連絡会を構成する。
- 第20条 各委員会の委員の任期は1年とし、総会での承認から翌年の3月31日までとする。ただし、4月1日から総会までの期間は候補者として業務を遂行するものとし、再任はさまたげない。
- 第21条 各委員会は随時開催する。

第9章 会計監査

- 第22条 本会は、会計経理の厳正を期すため、会員の中より総会において選任された2名の会計監査をおく。
- 第23条 監査はその年度の会計を監査して、その結果を総会に報告する。
- 第24条 監査の任期は1年とする。ただし、再任をさまたげない。

第10章 会計

- 第25条 本会の経費は、会費、事業収入、寄付金その他の収入をもってあて、会費は長子のみ、月額450円とする。
- 第26条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第11章 その他

- 第27条 本会の事業促進のため、ボランティア活動等に補助を行う。
補助は本会役員及び実行委員会の了承を必要とする。
- 第28条 本会に顧問をおくことができる。顧問は実行委員会の議を経て会長が委嘱する。
- 第29条 本会の事業運営のために特に貢献のあった個人、団体を表彰することができる。
規定は内規による。
- 第30条 本会の運営に関して必要な事項は、実行委員会の議を経て別に定めることができる。
- 第31条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱方法」に定め、適正に運用するものとする。

第12章 改正

- 第32条 本会の規約は、総会の承認により改正することができる。
- 第33条 本規約は、昭和53年6月16日から施行する。

※これ以前は省略

一部改正	平成11年4月14日
一部改正	平成12年4月20日
一部改正	平成16年2月19日
一部改正	平成17年2月28日
一部改正	平成19年2月21日
一部改正	平成21年4月24日
一部改正	平成23年4月22日
一部改正	平成30年4月20日
一部改正	令和5年4月28日
一部改正	令和6年4月26日

個人情報取扱方法

(目的)

第1条 この個人情報取扱方法は、金沢市立扇台小学校育友会（以下「本会」という。）が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とする。

(指針)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って運用管理を行う。活動においても個人情報の保護に努め、要配慮個人情報は取り扱わないものとする。

(周知)

第3条 個人情報の取扱方法は、総会資料または通知などにより会員に周知する。

(利用目的)

第4条 本会では個人情報を次の目的のために利用する。

- (1) 会費請求、管理等のための連絡
- (2) 文書等の送付
- (3) 本会役員・委員・会員名簿等の作成

(個人情報の取得)

第5条 本会が取り扱う個人情報及び利用の同意については、育友会会長に書面で提出された次の事項とする。

氏名、電話番号、その他必要とするもので同意を得た事項

(同意の取り消し)

第6条 会員は、取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目または全ての事項について、同意を取り消すことができる。

(管理)

第7条 本会は、個人情報保護管理者を金沢市立扇台小学校育友会長とする。不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(第三者提供の制限)

第8条 本会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

扇台小学校育友会内規

1. 表彰に関する件

育友会活動に功績のあった者に対して、次の基準で感謝状と記念品を贈呈し表彰する。

- ① 会長を務めた者。
- ② 執行部及び各委員長を3年以上務めた者（会計監査は除く）。
- ③ 本会活動に特に功績のあった者。
- ④ 記念品は5,000円相当額とする。

2. 対外活動の活動費に関する件

役員会が決定した研修会等の対外活動に参加する場合は、次の基準で活動費を支給する。

- ① 高尾台中・額中の校区内での会議等は活動費500円を支給する。
- ② 高尾台中・額中の校区外での会議等は活動費1,500円を支給する。
- ③ 会費(食事に限る)がある会議等に関しては、活動費は支給しない。
*ただし、高尾台中・額中校区外で会議等が開催される場合は、
交通費として活動費1,000円を支給する。
- ④ 上記に該当しない場合は、役員会で協議する。

3. 活動免除に関する件

育友会執行部役員又は、各委員長を3年以上務めた者（会計監査は除く）は、以降委員会への所属を免除する。

- 付記
- (1) この内規は実行委員会の承認により改正することが出来る。
 - (2) この内規は平成9年4月1日から実施する。
 - (3) 一部改正 平成9年3月 役員会、実行委員会の決議による。
 - (4) 一部改正 平成13年9月 役員会、実行委員会の決議による。
 - (5) 一部改正 平成21年9月 役員会、実行委員会の決議による。
 - (6) 一部改正 平成22年2月 役員会、実行委員会の決議による。
 - (8) 一部改正 平成31年4月 役員会、実行委員会の決議による。

慶弔規定

当該親族等の所定の申請様式により請求があった場合に、下表に従い支給する。

事由		児童	教職員	実行委員	備考
慶事	結婚		10,000円		
弔辞	本人死亡	生花+10,000円			執行部の代表 が参列
	父親死亡	生花+10,000円	5,000円※	5,000円※	
	母親死亡				
	配偶者死亡		5,000円	5,000円	
災害見舞い		その都度実行委員会で協議			
餞別・退職			3,000円		

※父親または母親が金沢市在住に限る。

実行委員は、執行部役員及び各委員長とする。

令和6年4月 作成